

妊娠中の体の痛み、パートナーからの暴力と対児愛着障害の関連について

山田恵子

妊娠中の女性の体の痛みが産後の女性の心理、特に産後うつや児に対する愛着障害に影響するかどうかについての研究はこれまでにありません。パートナーから言葉または身体的な暴力を受けている場合、産後うつや対児愛着障害への影響はより大きくなる可能性があります。そこで、エコチル調査のデータを使用し、妊娠中女性の痛み、パートナーからの暴力と対児愛着障害の関連について調べました。(Pain 2021;162:749-759)

妊娠中の調査は原則妊娠第1期と第2～3期の2回実施し、出産1か月後に「エジンバラ産後うつ尺度」、出産1年後に「母児愛着障害尺度」の調査を行い、今回の研究に必要な質問票の内容に全回答した77,326妊娠について分析しました。痛みについては妊娠中2回の調査でそれぞれ4週間以内に経験した体の痛みの強さを6段階(1～6点)の得点を足した2点～12点の範囲で評価しました。妊娠中の体の痛みが産後1か月後の産後うつ状態から産後1年後の児に対する愛着障害へとどのように影響するかを調べ、さらに妊娠中にパートナーから受けた暴力の有無が、体の痛みが産後うつや対児愛着障害に与える影響を強めるかどうかを調べました。

具体的には、妊娠中の痛みが産後うつ状態を介して愛着障害に至る経緯について媒介分析を実施し、さらに以下の想定された交絡因子の影響を統計学的方法で取り除く、多変量解析を行いました。交絡因子は、年齢、妊娠前の体型、妊娠中の喫煙、妊娠中の身体活動、教育歴、出産歴、等価所得、妊娠中に周囲から受けた精神的サポートの程度、不妊治療歴、多胎妊娠か否か、早産/正常産/過期産、帝王切開か否か、母乳/人工乳/混合栄養、児の先天奇形の有無、児の発達障害の有無、不安障害歴、妊婦本人の発達障害疑いの有無、妊娠が判明した時の気持ち、睡眠の深さ、うつ病歴、妊娠中の心理的苦痛としました。

○妊娠中女性の約3割に中等度以上の痛みがあった

全妊娠期間を通して痛みのなかったものが10.1%、妊娠第1期と第2～3期の調査のいずれか、または両方で軽度の体の痛みがあったものが60.2%、妊娠第1期または第2～3期の調査のいずれかで中等度以上の体の痛みがあったものが22.6%、妊娠第1期と第2～3期の両方調査で中等度以上の体の痛みがあったものが7.0%でした。すなわち、妊娠中の女性の3割に中等度以上の体の痛みがありました。

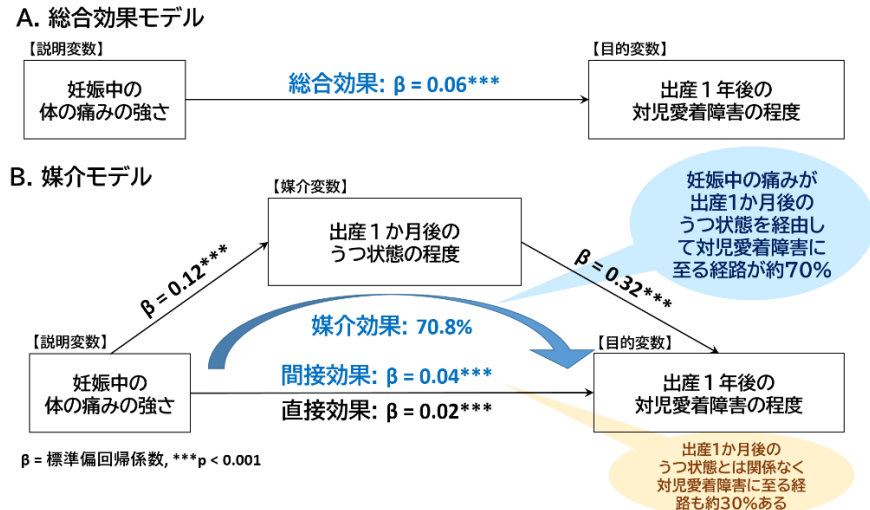
○妊娠中の痛みがあると産後1年の対児愛着障害に影響する可能性が高い

様々な交絡因子の影響を考慮したうえで、妊娠中の体の痛みは産後1年の対児愛着障害と関連する可能性が高いことがわかりました。【図1上 総合効果モデル】

○妊娠中の痛みがあると産後1か月のうつ状態を経由して産後1年の対児愛着障害に陥る可能性が高い

また、妊娠中の体の痛みが強いほど、出産1か月後の産後うつ状態を経由して産後1年の対児愛着障害と関連する可能性が高いことがわかりました(媒介効果70.8%)【図1下 媒介モデル】。ただし、出産1か月後の産後うつ状態とは関係なく、妊娠中の痛みと直接産後1年の対児愛着障害が関連する場合もあるという結果でした。

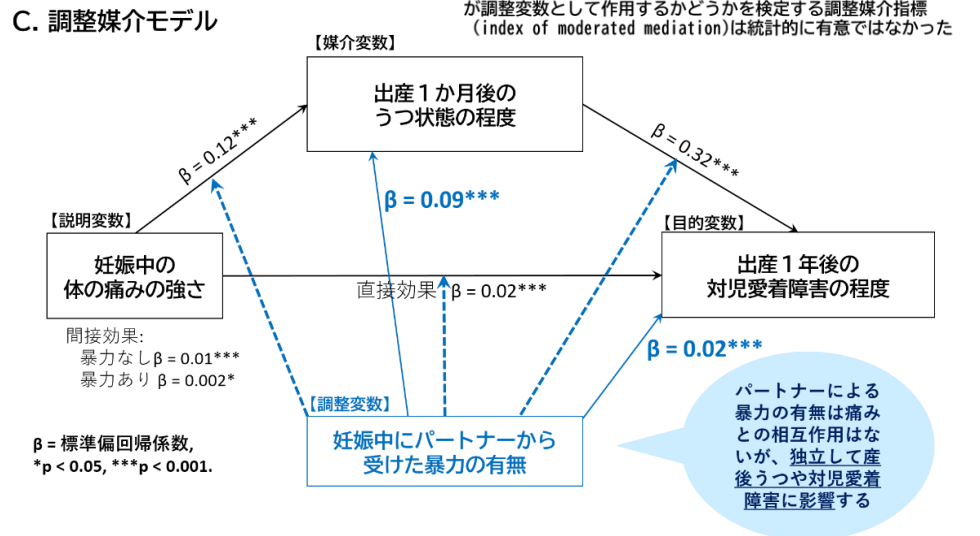
図1. 妊娠中の体の痛みの対児愛着障害への総合効果、および産後うつ状態の媒介効果の検討



○妊娠中にパートナーから受ける暴力は痛みとは相互作用はないが、独立して産後1か月後のうつ状態や産後1年後の愛着障害と関連する可能性が高い

当初の仮説と反して、妊娠中にパートナーから受ける暴力は、体の痛みが産後うつ状態や対児愛着障害に及ぼす影響は強めることはありませんでしたが、独立して産後1か月後のうつ状態や産後1年の愛着障害と関連することがわかりました。

図2. 調整媒介モデルによる検討



○この研究の意義

本研究から、妊娠中の体の痛みは産後1か月のうつ状態を高率に介して産後1年の児に対する愛着障害の傾向を高めることが示唆されました。また、妊娠中にパートナーから受ける暴力と妊娠中の体の痛みが、産後のうつ状態や対児愛着障害への影響を相互に高め合うような傾向はみられませんでした。しかし、妊娠中にパートナーから受ける暴力そのものが過去の報告と同様、産後のうつ状態や対児愛着障害に影響する可能性があることが示されました。

妊娠中の痛みは非妊娠時と同様、心理社会的な要因によって修飾されるといわれるものの、妊娠経過そのものに悪影響がなければやり過ぎられる傾向にあります。しかし、妊娠中の痛みの訴えが産後うつや対児愛着障害のリスクにつながるサインである可能性があるため、パートナーから暴力を受ける妊婦の探知と共に、妊婦健診時には重症の痛みの訴えに注意を払い、助産師や産婦人科医が必要に応じて疼痛や精神科の専門医との連携を取ることが有用と考えます。